

## 障害者自立支援給付

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス

サービス名		サービスの内容	開始年度	補助・単独別	備考
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で入浴、排せつ、食事の介助、調理、洗濯及び掃除等の家事等、並びに通院介助など、生活全般にわたる援助を行う。	H18	国 1/2 県 1/4	障害者自立支援給付費負担金事業
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介助を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介助、外出時の移動支援などを総合的に行う。	H18		
	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出に同行し、移動に必要な情報提供や支援を行う。	H18		
	行動援護	知的又は精神障がいにより、行動上著しい困難のある人が行動する際に生じる危険を回避するための支援や、外出支援を行う。	H18		
	重度障害者等包括支援	介護の必要性が著しく高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行う。	H18		
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介助等を行う。	H18		
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療育上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行う。	H18		
	生活介護	常時介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介助などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	H18		
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事などの介助を行う。	H18			
相談支援給付	計画相談支援	サービス等利用計画書の作成をするとともにサービス等の利用状況の検証を行い医療機関や行政機関等との連携を図りながら見直しを行う。	H24	国 1/2 県 1/4	障害者自立支援給付費負担金事業
	地域移行支援	施設や精神科病院に入所(院)している人に、住宅の確保その他の地域生活に移行するための相談及び支援を行う。	H24		
	地域定着支援	地域生活に移行した人、単身で生活している人に連絡体制を確保し、障がいの特性に応じて生じたこと等に対し相談及び支援を行う。	H24		

サービス名	サービスの内容	開始年度	補助・単独別	備考	
訓練等 給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	H18	国 1/2 県 1/4	障害者自立支援給付費負担金事業
	自立訓練 (宿泊型)	自立した日常生活又は社会生活ができるように、一定期間、夜間の居住の場を提供し、帰宅後に生活能力等の維持・向上のために必要な訓練を行う。	H18		
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	H18		
	就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	H18		
	就労定着支援	就労移行支援事業などの利用を経て、一般就労へ移行した障がい者に対し、長く就労できるように、生活リズム、家計や体調の管理など様々な課題に対して、企業や自宅に訪問、来所による相談を行う。	H30		
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	H18		
	自立生活援助	1人暮らしをしている障がい者に対し、地域で安心して生活することができるように、一定期間にわたって定期的に自宅への巡回訪問をしたり、困りごとについて電話などで対応する。	H30		
障害児 通所給付	児童発達支援	未就学児の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	H24	国 1/2 県 1/4	障害児施設給付費負担金事業
	医療型 児童発達支援	肢体不自由がある障がい児に対し、治療及び日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	H24		
	居宅訪問型 児童発達支援	重度の障がいなどで通所での支援の利用が困難な障がいのある児童に対して、居宅を訪問して発達支援を行う。	H30		
	放課後等 デイサービス	学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。	H24		
	保育所等 訪問支援	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。	H24		
	障害児 相談支援	障害児支援利用計画書の作成をするとともにサービス等の利用状況の検証を行い医療機関や行政機関等との連携を図りながら見直しを行う。	H24		

1. 障害福祉サービス等種類別の利用状況

(1) 支給決定者数（令和5年3月31日現在）

(人)

サービス種類	児童	未調査	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
訪問系サービス	11	28	19	179	325	162	94	108	926
居宅介護	11		18	178	319	145	84	92	847
うち身体介護	5		1	20	39	29	28	36	158
うち通院介助（身体あり）	1			6	40	20	20	34	121
うち家事援助	1		6	83	117	66	27	17	317
うち通院介助（身体なし）	3		3	23	43	15	5	1	93
うち通院乗降介助	1		8	46	80	15	4	4	158
重度訪問介護							1	10	11
行動援護						1	6	6	13
重度障害者等包括支援									
同行援護		28	1	1	6	16	3		55
日中活動系サービス		503	14	155	191	219	199	183	1,464
生活介護				22	77	135	176	180	590
自立訓練（機能訓練）					1				1
自立訓練（生活訓練）		8		9	9	4			30
宿泊型自立訓練		3	1	3	1			1	9
就労移行支援		60	1	10	4	1	1		77
就労移行支援（養成施設）									
就労継続支援（A型）		195	1	16	19	5	5	1	242
就労継続支援（B型）		237	11	95	80	74	17	1	515
就労定着支援									
短期入所	38		1	22	38	52	44	60	255
療養介護							1	19	20
共同生活援助		11	8	80	89	61	37	19	305
施設入所支援				1	11	57	95	102	266
自立生活援助						1	1		2
サービス利用計画作成費		467	22	240	301	228	195	204	1,657
地域移行支援		1		2	5	1		1	10
地域定着支援		2		9	16	6			33
計画相談支援		464	22	229	280	221	195	203	1,614
小計	49	1,009	64	677	955	780	666	695	4,895
障害児通所給付費	671								671
児童発達支援	190								190
医療型児童発達支援	2								2
居宅訪問型児童発達支援									
放課後等デイサービス	473								473
保育所等訪問支援	6								6
サービス利用計画作成費	618								618
小計	1,289								1,289
その他の費用		10	9	74	94	120	138	122	567
特定障害者特別給付費		10	9	74	94	120	138	122	567
高額障害福祉サービス費									
合計	1,338	1,019	73	751	1,049	900	804	817	6,751

※居宅介護の内訳については重複利用があるため、合計と決定者数は一致しない。

## (2) 実利用者数 (令和5年3月31日現在)

(人)

サービス種類	児童	未調査	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
訪問系サービス	6	16	19	163	285	135	84	80	788
居宅介護	6		18	162	279	119	74	65	723
うち身体介護	4		1	17	31	25	26	26	130
うち通院介助 (身体あり)				2	35	17	19	23	96
うち家事援助	1		6	81	108	57	25	13	291
うち通院介助 (身体なし)	1		2	21	36	10	1	1	72
うち通院等乗降介助			9	41	69	10	3	2	134
重度訪問介護							1	10	11
行動援護						1	6	5	12
重度障害者等包括支援									
同行援護		16	1	1	6	15	3		42
日中活動系サービス		503	11	155	185	219	198	183	1,454
生活介護				22	74	135	176	180	587
自立訓練 (機能訓練)					1				1
自立訓練 (生活訓練)		8		9	9	4			30
宿泊型自立訓練		3	1	3	1			1	9
就労移行支援		60	1	10	3	1	1		76
就労移行支援 (養成施設)									
就労継続支援 (A型)		195	1	16	17	5	5	1	240
就労継続支援 (B型)		237	8	95	80	74	16	1	511
就労定着支援									
短期入所	4		1	6	13	11	15	24	74
療養介護							1	19	20
共同生活援助		11	6	80	89	61	28	16	291
施設入所支援				1	11	57	95	102	266
自立生活援助						1	1		2
サービス利用計画作成費		466	22	240	297	227	177	181	1,610
地域移行支援				2	5	1		1	9
地域定着支援		2		9	12	5			28
計画相談支援		464	22	229	280	221	177	180	1,573
小計	10	996	59	645	880	711	599	605	4,505
障害児通所給付	664								664
児童発達支援	189								189
医療型児童発達支援	1								1
居宅訪問型児童発達支援									
放課後等デイサービス	468								468
保育所等訪問支援	6								6
サービス利用計画作成費	580								580
小計	1,244								1,244
その他の費用		12	6	80	100	118	123	116	555
特定障害者特別給付費		12	6	80	100	118	123	116	555
高額障害福祉サービス費									
合計	1,254	1,008	65	725	980	829	722	721	6,304

※居宅介護の内訳については重複利用があるため、合計と利用者数は一致しない。

## (3) 年間利用実績 (令和4年3月～令和5年2月)

サービス種類	児童	未調査	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
<b>訪問系サービス</b> (時間)	<b>243.50</b>	<b>515.50</b>	<b>1,209.50</b>	<b>10,689.25</b>	<b>20,248.75</b>	<b>11,299.25</b>	<b>9,539.25</b>	<b>23,282.50</b>	<b>77,027.50</b>
<b>居宅介護</b> (時間)	243.50		1,179.00	10,615.75	19,857.25	9,748.75	8,803.25	9,550.00	59,997.50
うち身体介護 (時間)	232.50		5.00	1,024.50	2,973.00	2,303.50	5,865.50	7,154.00	19,558.00
うち通院介助(身体あり) (時間)				76.50	1,758.50	694.50	930.00	1,682.50	5,142.00
うち家事援助 (時間)	2.00		564.00	5,749.25	8,403.75	5,537.75	1,935.75	673.50	22,866.00
うち通院介助(身体なし) (時間)	9.00		64.00	957.50	1,776.00	624.00	4.00	37.00	3,471.50
うち通院等乗降介助 (回)			546.00	2,808.00	4,946.00	589.00	68.00	3.00	8,960.00
<b>重度訪問介護</b> (時間)							218.0	12,899.5	13,117.5
<b>行動援護</b> (時間)						225.5	376.5	833.0	1,435.0
<b>重度障害者等包括支援</b> (時間)									
<b>同行援護</b> (時間)		515.5	30.5	73.5	391.5	1,325.0	141.5		2,477.5
<b>日中活動系サービス</b> (人日)		<b>80,833</b>	<b>1,662</b>	<b>25,255</b>	<b>30,039</b>	<b>41,598</b>	<b>44,683</b>	<b>43,363</b>	<b>267,433</b>
生活介護 (人日)				2,825	10,933	26,142	39,993	42,941	122,834
自立訓練(機能訓練) (人日)					118				118
自立訓練(生活訓練) (人日)		1,111		1,077	1,240	426			3,854
宿泊型自立訓練 (人日)		599	57	373	63			25	1,117
就労移行支援 (人日)		6,046	36	1,356	219	155	21		7,833
就労移行支援(養成施設) (人日)									
就労継続支援(A型) (人日)		36,337	42	3,486	3,617	1,303	1,201	240	46,226
就労継続支援(B型) (人日)		36,740	1,527	16,138	13,849	13,572	3,468	157	85,451
就労定着支援 (人日)									
<b>短期入所</b> (人日)	<b>40</b>		<b>87</b>	<b>196</b>	<b>936</b>	<b>681</b>	<b>1,317</b>	<b>2,428</b>	<b>5,685</b>
<b>療養介護</b> (日)							<b>365</b>	<b>6,563</b>	<b>6,928</b>
<b>居住系サービス</b> (日)		<b>1,416</b>	<b>2,523</b>	<b>24,290</b>	<b>26,909</b>	<b>19,733</b>	<b>8,552</b>	<b>5,109</b>	<b>88,532</b>
共同生活介護 (日)									
共同生活援助 (日)		1,416	2,523	24,290	26,909	19,733	8,552	5,109	88,532
<b>施設入所支援</b> (日)				<b>275</b>	<b>3,899</b>	<b>19,726</b>	<b>34,465</b>	<b>37,276</b>	<b>95,641</b>
<b>障害児通所給付</b> (日)	<b>87,167</b>								<b>87,167</b>
児童発達支援 (日)	18,884								18,884
医療型児童発達支援 (日)	16								16
放課後等デイサービス (日)	68,214								68,214
居宅訪問型児童発達支援 (日)									
保育所等訪問支援 (日)	53								53

## 2. 障害者就労支援事業（令和4年度）

### (1) 目的

弘前市地域自立支援協議会就労支援専門部会を開催し、障がい者の就労支援体制の充実を図る。

事例の検討や制度の理解、困難事例への専門的対応等を研究し、障がい者の就労支援を行う。

### (2) 実績

- ・ 就労支援専門部会開催 年1回
- ・ 事業所PR用ガイドブック作成
- ・ 障がい者就労支援アンテナショップ「hug work」 弘前市役所本庁舎内に開設
- ・ 津軽の食と産業まつり出展

# 地 域 生 活 支 援



障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	開始年度	補助・単独別	備考
相談支援事業	障がい者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のための必要な援助を行う。	H18	国1/2以内 県1/4以内	地域生活支援事業
手話通訳員設置	窓口での手話通訳及びろうあ者が官公庁、学校、医療機関等に用務がある場合に同行し手話通訳をする。	S49		
意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を仲介する通訳者等の派遣を行う。	H18		
点字広報等発行事業	市の広報紙「広報ひろさき」(毎月1日、15日発行)の掲載内容を録音したCDの貸出し及び「福祉の樹」の点字版並びにCD版を作成配布する。	S51		
点字奉仕員等養成事業	視覚・聴覚の障がいにより日常生活に支障のある障がい者に対し、社会参加の機会を増やすため、点字奉仕員や手話奉仕員を養成する。	H8		
日常生活用具給付等事業	重度障がい者に対し、自立支援用具等の日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図る。	H18		
移動支援事業	地域での自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動に困難がある障がい者・児について、外出のための支援を行う。	H18		
地域活動支援センター事業	障がいのある方を通わせ、創作的活動や生産活動、社会交流の機会を提供するとともに、地域ボランティアの育成や機能訓練等の事業を行う。	H18		
訪問入浴サービス事業	入浴が困難な在宅の身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	H18		
生活支援事業	障がい者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援を行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進させる。	H18		

サービス名		サービスの内容	開始年度	補助・単独別	備考
地域生活支援事業	日中一時支援事業	障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において、障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練、その他必要と認められた支援を行う。	H18	国1/2以内 県1/4以内	地域生活支援事業
	成年後見制度利用支援事業	民法で定める成年後見制度の利用にあたり、必要となる「申し立て費用」や「成年後見人等への報酬」を支払うことが困難な場合、費用を助成することにより、本人の保護及び福祉の増進を図る。	H21		
	レクリエーション活動等支援	身体障がい者がスポーツを通して体力と機能回復等残存能力の維持向上及び相互の理解を図ることを目的とし、周辺7市町村でスポーツ大会を行う。	H18		
	芸術文化振興活動	障がいのある児童及び生徒が描いた絵画を募集し絵画展を開催することによって、市民の障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者福祉の増進を図る。	H18		
	弘前市保育所等巡回サポート事業	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所等へ巡回し、児童への対応方法等に関する支援を行う。	H28		
地域生活支援促進事業	発達気になる段階からの児童の療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者への支援を専門的に行う。	H28	国1/2 県1/4	地域生活支援促進事業	

1. 地域生活支援事業利用状況

(1) 移動支援事業

(令和5年3月31日現在)

実利用者数 (人)	延利用回数 (回)	外出支援		車両輸送型		
		個別移動支援 (時間)	集団移動支援 (時間)	福祉タクシー 福祉有償運送 (回)	日中活動 サービス送迎 (回)	
身体	95	8,652	3,516.0		5,004	936
知的	27	1,368	693.0	554.0	456	1,499
精神	63	5,160	2,178.0		3,022	3,432
難病	2	72	27.0		48	
児童						
計	187	15,252	6,414.0	554.0	8,530	5,867

(2) 日中一時支援事業

(令和5年3月31日現在)

実利用者数(人)		サービス種別	延利用者数(人)	総利用時間・回数(日、回)	
身体	区分3	4	日中一時1/4	0 日	
	区分2	1	日中一時2/4	26.50 日	
	区分1	0	日中一時3/4	0 日	
	小計	5	低所得者食事提供体制加算		46 回
			送迎加算		106 回
知的	区分3	101	日中一時1/4	44.25 日	
	区分2	12	日中一時2/4	1,521.50 日	
	区分1	3	日中一時3/4	216.00 日	
	小計	116	低所得者食事提供体制加算		2,811 回
			送迎加算		5,367 回
精神	区分3		日中一時1/4	0 日	
	区分2		日中一時2/4	85.50 日	
	区分1		日中一時3/4	0 日	
	小計	7	低所得者食事提供体制加算		171 回
			送迎加算		239 回
児童	区分3	23	日中一時1/4	92.50 日	
	区分2	1	日中一時2/4	96.50 日	
	区分1	0	日中一時3/4	47.25 日	
	小計	24	低所得者食事提供体制加算		224 回
			送迎加算		731 回
合計	152	日中一時全体		4,358	
		低所得者食事提供体制加算		3,252 回	
		送迎加算		6,443 回	